

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月9日

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山野井 輝夫

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 池田 浩行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-1-3

【電話番号】 046(822)8003

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 池田 浩行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、下記当該事象の発生以降、遅滞なく開示すべきところ確認が不足しており、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2024年10月25日

(2)当該事象の内容

当社は、連結子会社であるアルファトレンド株式会社より剰余金の配当を受領いたしました。

配当金額 : 80百万円

配当金受領日 : 2024年11月6日

(3)当該事象の損益に与える営業額

当社は2025年8月期個別決算において、受取配当金80百万円を営業外収益に計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であり、連結決算上消去されるため、2025年8月期の連結業績に与える影響はありません。